



日本の滝百選に入る「払沢(ほっさわ)の滝」(檜原村)多摩産材流通現場見学会にて

森林環境譲与税 ご担当者の皆様へ

平素より、東京の木 多摩産材をはじめ国産木材の利用推進についてご理解及びご協力をいただき誠にありがとうございます。

令和6年は大変ショッキングなスタートになってしまいました。能登半島地震の被害に遭われた方々には心からお見舞い申し上げます。今年は十二支では辰年。「辰」に雨冠で「震」となるのはなんと皮肉なことでしょう。せめて昇り龍のような復興を祈りたい。いよいよ森林環境税の徴税開始の年、本年もよろしくお祈りします。

ということで今月も“Wood Letter Ψ Moku推し Ψ”vol.46をお届けいたします。ぜひともご参照いただき、貴団体内の関係する部署にも転送いただくなどご協力をお願い申し上げます。

：森づくり推進担当一同：

## (1) 森林を活かすしくみ 森林環境税・森林環境譲与税

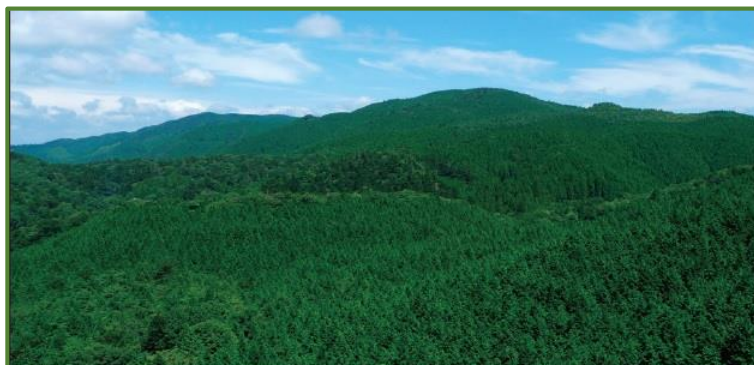
ご承知のとおり、令和元年度から、森林整備を進めるための新たな財源として、森林環境譲与税が始まり、5年目を過ぎようとしています。全国の市町村では、譲与税の活用により、間伐等の森林整備、人材育成・担い手の確保、木材利用・普及啓発などの取組が展開されています。

林野庁では、毎月情報誌「林野-RINYA-」を発刊しており、その令和5年12月号で5ページにわたる特集記事「森林を活かすしくみ 森林環境税・森林環境譲与税」を掲載しています。

掲載内容としては、①森林環境税と森林環境譲与税の仕組み ②森林環境譲与税の取組状況 ③森林環境譲与税の活用額 ④林野庁による森林環境譲与税の活用促進に向けた取組 ⑤情報発信・広報などを紹介しています。

森林環境税の課税は、令和6年6月から始まることから、納税者の皆様から、新たな税に対する理解を得ることが喫緊の課題となっています。区市町村の森林環境譲与税担当窓口となっている皆様には、ぜひこの特集記事をご一読いただき、森林環境税・森林環境譲与税に関する理解を深め、住民の関心が益々高まる次年度以降に備えていただければと思います。

ちなみに記事の中には、先日の森林環境譲与税担当者会議のセミナーでご披露いただいた江戸川区の学校の内装木質化や新宿区・千代田区の都市部と山村部の連携の写真も掲載されています。



特集

## 森林を活かすしくみ 森林環境税・森林環境譲与税 ～自治体の活用状況と林野庁の取組～

令和元年度から、市町村（特別区を含む。以下同じ。）を中心とする森林整備を進めるための新たな財源として、森林環境譲与税の譲与が始まり、今年度で5年目を迎えました。全国の市町村では、譲与税の活用により、間伐等の森林整備、人材育成・担い手の確保、木材利用・普及啓発などの取組が展開されています。また来年度からは、森林環境譲与税の財源となる「森林環境税」の課税が始まります。

本稿では、各自治体における森林環境譲与税の活用状況と、更なる活用促進や情報発信に向けた林野庁の取組について紹介します。



3 2023.12 No.201 林野

【特集記事へのリンクURL】

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kouhou/kouhousitu/jouhoushi/attach/pdf/0512-7.pdf>

【林野庁の掲載ページURL】

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kouhou/kouhousitu/jouhoushi/0512.html>

## (2) 森林環境譲与税に関する広報活動の展開について

令和6年度からの森林環境税の課税開始を控え、ニュース報道やSNSなどの書き込みなどが増加し、今後ますます住民の皆様の関心が高まることが想定されます。そのため、森林環境譲与税の趣旨や効果を十分に理解いただくことが重要となっております。

各区市町村におかれましては①**使途公表ホームページの工夫**、②**広報誌の活用**、③**独自の広報資料の作成**、④**事業箇所や施設・製品等への表示**、⑤**事業のプレスリリース**などにより、積極的な広報活動を展開いただきますようお願いいたします。

### ※ 林野庁作成の森林環境譲与税の広報取組事例集から抜粋

#### 広報の取組例 ①使途公表ホームページの工夫（取組全体の説明資料の掲載）

- ▶ 千葉県東金市や静岡県浜松市は、市での譲与税の活用の全体像や取組内容を紹介する資料を作成し、譲与税の使途公表ホームページに掲載。

##### 【千葉県 東金市】

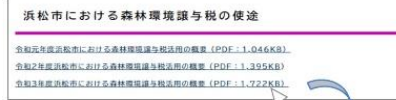


##### 1) 東金市の森林環境譲与税（令和3年度）



(東金市HP) <https://www.city.togane.chiba.jp/000008891.html>

##### 【静岡県 浜松市】



##### 森林環境譲与税活用事業

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
森林環境譲与税活用事業	1,046,600	1,355,800	1,722,000	-

10 天竜材ぬくも空間創出事業 (R3充当額: 22,844千円)

天竜材 (FSC認証材) の利用拡大のため、**産地産物地産地産** 事業として、高電材の地産地産推進。

- 令和3年度実績: 10件 (産地・産物・産地・産物)
- 令和4年度実績: 21件 (産地・産物・産地・産物)

【制度の概要】

対象: 産地・産物・産地・産物

対象期間: 令和3年度～令和5年度

対象地域: 天竜区、浜松市、静岡県内

その他: 産地・産物・産地・産物

(浜松市HP) <https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/ringyou/20200805.html>

#### 広報の取組例 ②広報誌の活用（特集記事の掲載） 岐阜県 中津川市

- ▶ 岐阜県中津川市は「広報なかつがわ」2023年2月号に「森林環境譲与税の活用状況」を掲載。
- ▶ 令和3年度、4年度（予定）の事業内容や、令和元年度から令和4年度（予定）にかけての活用額の推移について、写真やグラフを交えて紹介。

##### ■ 広報なかつがわ 2023年2月号

令和4年度 森林環境譲与税の活用状況 【森林環境譲与税: 96,966千円(予定)】

令和3年度 森林環境譲与税の活用実績 【森林環境譲与税: 74,943千円】

令和4年度 森林環境譲与税の活用実績 (R1～R4)

年度	森林環境譲与税	森林環境税	合計
R1	36,322千円	0千円	36,322千円
R2	72,700千円	0千円	72,700千円
R3	74,943千円	0千円	74,943千円
R4	96,966千円	0千円	96,966千円

5

### (3) 多摩産材利用促進プロジェクト 令和4年度事例

多摩産材と触れ合う場を創出し、更なる利用拡大を図るため、区市町村によるモデル的な公共施設整備に対して支援するこの事業は、令和4年度は14区市町村22事業に対して実施しました。(令和5年度は13区市町村23事業の予定)今回は八王子市の事例をご紹介します。

#### 八王子市

#### 市役所ショーケース木質化・福祉センター木製ホワイトボード



### (4) WOODコレクション (モクコレ) 2024

去る1月10日・11日にWOODコレクション (モクコレ) 2024が、東京ビッグサイトにて開催されました。東京の木多摩産材をはじめ、日本各地の木材製品が集まり、「植える→育てる→伐る→使う」という、森林の循環への寄与を目的に、木材の需要喚起と利用拡大を推進する国産木材の展示商談会で、今回で8回目の開催を迎えました。

オープニングセレモニーには、小池知事も出席。著名人を講師に迎えたセミナーでは、準備された席が満席になる盛況。主催者企画のWood Lifestyle ゾーンでは、複数の出展者の製品を組み合わせるモデルルームのように紹介。その中には教育施設コーナーもあり、学習机や床材をはじめとした内装の木質化を提案。木の魅力を五感で感じられる空間で学ぶことは、集中力や学習意欲の向上などの効果が期待できます。木の魅力や効果を空間づくりに活かすことは、子どもたちにとって健やかで心地よく、こころを豊かに育む環境を生み出すことを伝えています。今回来場を逃した方は、ぜひ次回ご来場ください。



## (5) 「森林シューセキ！事例報告会」にて東京都が報告

令和6年1月23日（火）、林野庁が浅草橋ヒューリックホールで「森林シューセキ！事例報告会」を開催しました。事例報告会では、林野庁から情報提供を行った後、①境界明確化部門：山形県白鷹町、東近江市 ②森林経営管理制度部門：津市、綾部市、とちぎ環境・みどり推進機構 ③森林環境譲与税・地域林政アドバイザー部門：東京都、岩手県西和賀町が発表。東京都は『自治体間連携による森林整備の取組み～「多摩の森」活性化プロジェクト～』について報告しました。

\*発表資料は林野庁HP「森林経営管理制度（森林経営管理法）について」の3.3森林シューセキ！事例報告会に掲載されています。以下のURLをご参照ください。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/keieikanri/sinrinkeieikanriseido.html>



上の画像をクリックすると直接東京都の発表資料を参照できます

## (6) MOCTION 企画展示

木材の大消費地である東京での更なる木材利用の拡大に向け、国産木材の魅力を発信する拠点「MOCTION（モクシオン）」。

1月4日～1月16日もくチャレ



“学生に知ってほしい日本の森林・林業・木材利用の今”をテーマにした学生向けのコンテスト「もくチャレ 第1回家具デザインコンテスト with デジファブ」を開催。見事入賞した作品を展示した。

1月18日～1月30日 宮城県



宮城県では、南三陸町と登米市の2つの地域でFSC認証を取得。展示ではクリ、コナラ、ケヤキ、ヤマザクラなど広葉樹の落ち着いた色合いの家具と「南三陸杉」の小物雑貨などが並ぶ。

2/1～2/27は奈良県の企画展示となります。ご来場をお待ちしています！

### ちょこっとコラム（ご存知でしたか？こんなこと）

#### 原木の材積の計算方法は？

中学1年で習う数学で、円柱の体積の求め方は（底面積：半径×半径×円周率）×（高さ）ですね。でも原木の場合、根っこに近い方の断面（「元口」といいます）よりも先っちょの方の断面（「末口」といいます）のほうが小さくなっています。円錐の先端を切ったような形です。そこで日本農林規格（JAS）では、原木の材積を計算する際は（「末口」の直径の2乗）×（長さ）で推計しています。

末口20cm、長さ4mの原木は、 $0.2\text{m} \times 0.2\text{m} \times 4\text{m} = 0.16\text{m}^3$ になります。

※森林課の電話番号が変わりました。森づくり推進担当にご連絡の際には03(5000)7198におかけください。

「WOOD LETTER Moku推し（ウッドレター モクオシ）令和6年1月vol.46」

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一庁舎21階中央  
東京都産業労働局農林水産部森林課 森づくり推進担当  
TEL03(5000)7198(直通) 担当:荒川、徳田、本多、中田

森林環境譲与税はもとより、多摩産材の利用等東京の森林・林業に関することにつきましてもお気軽にお問合せください。